

令和8年3月19日

1. 出席議員

1番	高橋	信広	12番	堤	康幸
2番	花下	主茂	13番	石橋	義博
3番	坂本	治郎	14番	牛島	孝之
4番	水町	典子	15番	服部	良一
5番	古賀	邦彦	16番	中島	信二
6番	久間	寿紀	17番	栗原	吉平
7番	原田	英雄	18番	三角	真弓
8番	小山	和也	19番	森	茂生
9番	高山	正信	20番	栗山	徹雄
10番	川口	堅志	21番	川口	誠二
11番	田中	栄一	22番	橋本	正敏

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	秋山	勲
事務局次長	野村	美幸
書記	田中	浩章
書記	松尾	眞吾

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	簗	原	悠	太	朗
副	市	長	原	亮	一	
教	育	長	城	後	慎	一
未来創造戦略室長		丸	山	隆		
総務部長		坂	田	智	子	
企画部長		田	中	和	己	
市民部長		牛	島	新	五	
健康福祉部長		平	武	文		
建設経済部長		山	口	幸	彦	
教育部長		馬	場	浩	義	
総務課長		清	水	正	行	
財政課長		鵜	木	英	希	
人権・同和政策・男女 共同参画推進課長		大	久	保	寿	子
子育て支援課長		末	崎	聡		
健康推進課長		末	廣	英	子	
上下水道局長		松	尾	正	久	
学校教育課長		高	巢	雅	彦	

議事日程第7号

令和8年3月19日（木） 開議 午前10時

日 程

- 第1 委員長報告
 - ・質 疑
 - ・討 論
 - ・採 決
 - 第2 議案上程・説明
 - 第3 議案審議
 - ・質 疑
 - ・討 論
 - ・採 決
 - 第4 人権擁護委員候補者の推薦について
 - 第5 特別委員会の設置について
 - 第6 特別委員会委員の選任について
-

本日の会議に付した事件

第1 委員長報告

- 議案第6号 八女市社会福祉施設設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第9号 八女市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第12号 八女市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第22号 令和7年度八女市一般会計補正予算（第6号）
- 議案第29号 令和8年度八女市一般会計予算
- 議案第30号 令和8年度八女市国民健康保険事業費特別会計予算
- 議案第31号 令和8年度八女市介護保険事業費特別会計予算
- 議案第32号 令和8年度八女市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第33号 令和8年度八女市矢部診療所特別会計予算
- 議案第36号 令和8年度八女市水道事業会計予算
- 議案第37号 令和8年度八女市下水道事業会計予算

第2 議案上程・説明

- 議案第38号 教育委員会委員の任命について
- 委員会提出議案第1号 八女市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

第3 議案審議

- ・質 疑
- ・討 論
- ・採 決

第4 人権擁護委員候補者の推薦について

第5 特別委員会の設置について

ハラスメント防止条例調査特別委員会

第6 特別委員会委員の選任について

ハラスメント防止条例調査特別委員会委員

午前10時 開議

○議長（橋本正敏君）

おはようございます。3月定例会、本日最終日でございます。最後までよろしくお願いたします。

お知らせいたします。委員長報告書、追加議案、委員会提出議案、提案理由書及び人権擁護委員候補者推薦資料を配信いたしております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条の規定により配信しておりますので、御了承願います。

日程第1 委員長報告

○議長（橋本正敏君）

日程第1. 委員長報告を行います。

本定例会において厚生常任委員会に付託されました議案第6号 八女市社会福祉施設設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号 八女市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号 八女市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、計3件を一括議題といたします。

本案について、厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

○厚生常任委員会委員長（田中栄一君）

皆さんおはようございます。

厚生常任委員会に付託されました議案第6号 八女市社会福祉施設設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号 八女市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の

制定について、並びに議案第12号 八女市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてを審査いたしました概要並びに結果について、一括して御報告申し上げます。

まず、議案第6号 八女市社会福祉施設設置条例の一部を改正する条例の制定について、審査の概要を御報告いたします。

本案は、令和8年4月から全国で事業展開される乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度を公立保育所で実施するに当たり、本制度の利用者負担額に関する事項を定める必要があるため、条例を改正しようとするものです。

審査に当たって委員から、第4条はどのような減免かとの問いに、国が示している減免基準は4つの区分があり、利用料が1時間当たり300円ということを基準にすると、1つ目は生活保護世帯300円全額免除、2つ目は住民税が非課税世帯の場合は240円を減額、3つ目は市民税の所得割が77,101円未満の世帯は210円を減額、4つ目は要保護世帯は150円を減額との国の減免基準に従って減額、減免をしていきたいとのことでした。

また、減免する場合は、申請主義かまたは市で判断するのかとの問いに、国の質疑応答では保護者が申請することになっているとのことでした。

採決の結果、当委員会といたしましては、議案第6号については全員賛成で原案のとおり認めることに決しました。

次に、議案第9号 八女市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、審査の概要を御報告いたします。

本案は、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴い、令和8年度から毎年度、医療保険者から子ども・子育て支援納付金を徴収することが規定されたため、必要な改正をしようとするものです。

審査に当たって委員から、令和6年の子ども・子育て支援法の一部改正で、既に導入されるのはこの時点で分かっていた中で、国会でも議論がないし、国民への説明もほとんどなかった。この経緯について説明をとの問いに、国の動向だが、こども家庭庁が令和5年4月1日に発足し、次元の異なる少子化対策として、予算規模算定3.6兆円程度の加速化プランを盛り込んだこども未来戦略が令和5年12月22日に閣議決定され、これらを踏まえて、児童手当の拡充、それから、こども誰でも通園制度の創設などの給付拡充とともに、その財源の一部となる子ども・子育て支援金制度の創設を行うことで、法律が成立した経過があるとのことでした。

また、明確に子ども・子育て支援金分が幾らですと書かれるものか、ただ単に、医療保険の金額が上がるだけなのかとの問いに、国の通知では国民健康保険税については、7月の当初通知に子ども・子育て支援金分ということで枠を設けるよう指導があつているとのこと

した。

採決に当たって、反対討論が1件ありました。

採決の結果、当委員会といたしましては、議案第9号については賛成多数で原案のとおり認めることに決しました。

次に、議案第12号 八女市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、審査の概要を御報告いたします。

本案は、こども誰でも通園制度の認可を受けた事業者が、八女市から運営費として乳児等支援給付を受けるに当たり、その運営基準を定める条例を制定するものです。

審査に当たって委員から、手を挙げている保育所は何件ぐらいあるかとの問いに、黒木地区4施設、立花地区1施設と合わせ、公立保育所も余裕活用型で定員に空きがある範囲での受け入れは実施していく計画をしている。合計は8施設であるとのことでした。

また、旧八女市の保育所は今でも手いっぱいと思うがとの問いに、旧八女地区の私立保育所等で実施する施設は今のところない。黒木・立花地区の施設についても、定員の空きがある範囲で余裕活用型を計画されており、新たに保育士を配置して行う一般型はどこも希望されていない。あくまで既存の職員や、設備を活用した中で運用するとのことでした。

この条例は、八女市独自か、福岡県で統一されているのかとの問いに、国の準則にのっとり、基本的には国の基準どおりになるとのことでした。

採決の結果、当委員会といたしましては、議案第12号については全員賛成で原案のとおり認めることに決しました。

議会におかれましても御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員長報告といたします。

○議長（橋本正敏君）

委員長の報告は終わりました。

まず、議案第6号 八女市社会福祉施設設置条例の一部を改正する条例の制定についての委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタン、反対の方は反対ボタンを押して

ください。

〔押しボタン式投票〕

○議長（橋本正敏君）

押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

なしと認め、確定いたします。

採決の結果、全員賛成であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 八女市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結し、討論を行います。

○19番（森 茂生君）

議案第9号 八女市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定に反対の立場で討論を行います。

子ども・子育て支援金とは、子ども・子育て支援法に基づいて、医療保険料に上乗せをして徴収されます。公的医療保険に加入する人もほとんど徴収対象となり、隠れ増税だとも言われております。また、子どもを持たない若者には直接的な恩恵がないとして、SNSなどで独身税だとの声が上がっております。子ども・子育て支援であれば、若者の負担を減らし、産み育てやすい環境を整備する必要があるのではないのでしょうか。

そもそも医療保険は、病気やけがなどをしたときに必要な医療を受けられるよう備える制度であります。今度の子ども・子育て支援金は、制度の目的とは関係のない子育て費用を医療保険に上乗せして徴収するというものであります。どう考えても理論的な説明がつきません。

例えばの話として、自動車保険は加入者が事故を起こしたときに補償するため加入するものですけれども、車を持たない人、運転をしない人にも自動車保険料を負担させられると同じくらい不合理な仕組みと言っている専門家もおります。

こども家庭庁の幹部は、一般の人には分かりづらく説明が難しいと頭を悩ませているとも言われております。近年まれに見る愚策と言わざるを得ません。

以上の理由により、議案第9号に反対するものであります。

以上です。

○1番（高橋信広君）

私は、議案第9号 八女市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、賛成の立場で討論を行います。

今回の改正は、子どもや子育て世代を社会全体で応援するための財源の一部として、現在の医療分、後期高齢支援金分、介護保険分に加えて、子ども・子育て支援納付金分を徴収することによる条項の追加等と理解しております。

国による制度設計までのプロセス、手続には問題を感じるとともに、厳しい運営を余儀なくされている国民健康保険税を値上げすることについては心苦しい限りではありますが、将来を担う子どもや子育て世代に投資するという観点から、やむを得ない改正であると判断いたします。

執行部におかれましては、国民健康保険事業が加入者の減少や医療費の上昇によりさらに厳しさを増していく中で、健康寿命を延伸するためにも、特定健診、がん検診をはじめ、予防医療の促進等を強化され、適正な運営を実行いただくようお願い申し上げ、私の賛成討論といたします。

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタン、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔押しボタン式投票〕

○議長（橋本正敏君）

押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

なしと認め、確定いたします。

採決の結果、賛成多数であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 八女市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についての委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタン、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔押しボタン式投票〕

○議長（橋本正敏君）

押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

なしと認め、確定いたします。

採決の結果、全員賛成であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、本定例会において、予算審査特別委員会に付託されました議案第22号 令和7年度八女市一般会計補正予算（第6号）、議案第29号 令和8年度八女市一般会計予算から議案第33号 令和8年度八女市矢部診療所特別会計予算までの5件、議案第36号 令和8年度八女市水道事業会計予算及び議案第37号 令和8年度八女市下水道事業会計予算、以上8件を一括議題といたします。

本案について、予算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

○予算審査特別委員長（高橋信広君）

ただいまより予算審査特別委員会委員長報告を申し上げます。少々長くなりますが、御容赦願いたいと思います。

予算審査特別委員会に付託されました議案8件につきまして、審査結果を報告いたします。

本特別委員会は2回の全体会を開催し、各分科会委員長の報告を受け、採決しました結果、議案8件につきましては、原案のとおり可決しましたことをまずもって御報告いたします。

以下、各分科会からの報告と概要について、主なものを申し上げます。

まず、議案第22号 令和7年度八女市一般会計補正予算（第6号）でございます。

総務文教分科会からは、岡山小学校校舎等整備事業の継続費補正について、鉄骨の渡り廊下への変更ということであるが、耐火木造は検討したのかとの問いに、建物本体は木造2階建てを予定している。県からの指導で渡り廊下部分を耐火構造にするよう指摘を受けたため、事業者と協議した結果、耐火木造よりも鉄骨造のほうがコストを抑えることができることから、鉄骨造の仕様に変更したとの報告でございました。

また、南中学校校舎整備事業の繰越明許費補正について、筑南小学校から筑南中学校への入学希望者はどのような状況か、また、南中学校の教室数は足りているのかとの問いに、現時点での進学希望先は、南中学校、福島中学校、上陽北浜学園であり、筑南小学校を卒業して、筑南中学校の新1年生となる生徒はいない状況である。令和8年4月1日時点における

南中学校の教室数は充足しているが、令和9年度には不足が見込まれるため、令和8年度中に教室の整備を実施したいとの報告でございました。

次に、厚生分科会からは、戸籍氏名振り仮名記載業務委託料の減額理由はとの問いに、振り仮名記載の受付は、特設会場を設けて、通知書作成、届書の受付、問合せ対応、入力業務などを委託して対応した。減額理由は、届出や問合せが落ち着いたため、令和7年12月末に委託期間を短縮し、特設会場を閉鎖した。令和8年1月以降は市民課で窓口と電話での対応を行っているとの報告でございました。

また、進捗状況、スケジュールはとの問いに、八女市本籍人口約9万人の振り仮名記載に対応すべく、届書の受付、問合せ対応等を事業者へ委託することで混乱なく進めることができた。今後は国が各市自治体ごとのスケジュールを定めており、5月末に施行日から1年の期限を迎え、届出がなかった方には、その期間に職権で記載をしていく。滞りなく進んでいるとの報告でございました。

次に、建設経済分科会からは、八女市が契約しているふるさと納税ポータルサイトのうち、大手のポータルサイトは、使用料が高額ではないのかとの問いに、本市が契約しているふるさと納税ポータルサイトの使用料率には幅があるが、そのほとんどが10%前後であり、サイトの規模による違いはないものと認識しているとの報告でございました。

続きまして、議案第29号 令和8年度八女市一般会計予算でございます。

総務文教分科会からは、政策形成推進事業の八女市2040年ビジョン策定の目的はとの問いに、1つ目は行政組織の戦略的なゴール、2つ目はこのようなまちをつくっていくという市民との共通言語の意味、3つ目は市としての方向性を示すことで、民間企業への投資の契機をつくる意味を持っている。

八女市2040年ビジョンは中長期のゴールのことであり、総合計画で足元を固めながら進んでいきたいとの報告でございました。

また、学校給食特色化事業について、具体的な内容はとの問いに、子どもたちの記憶に残る給食の提供に取り組みたいと考えている。この事業は、庁内のセカンドジョブ制度を活用し、教育委員会だけでなく、未来創造戦略室や企画政策課、農業振興課、栄養教諭、給食調理員をはじめ、全庁から希望する職員を募って推進する予定である。食への関心を高めるため、体験を通じて、生産者の思いに触れられるような企画を目指したい。具体的な内容については、推進母体となるセカンドジョブのチーム内で検討し、決定していく予定であるとの報告でございました。

また、小学校屋内運動場空調整備事業について、パッケージエアコン、スポットエアコンとはどのようなものか。また、指定避難所となっている体育館へのエアコン導入は理解できるが、どの学校にも平等に設置できないかとの問いに対して、パッケージエアコンは室内機

と室外機が分かれており、体育館の空間全体を冷却するシステムである。スポットエアコンは、室内機と室外機が一体または分離可能な構造であり、床上3メートル程度の空間を局所的に冷やす機器である。理想としては、全校にパッケージエアコンを導入したいが、指定避難所以外の体育館では補助金が減額されるという課題があり、全校一律でスポットエアコンを導入する案も考えられるが、指定避難所となる体育館は災害時に避難者が生活する空間となるため、可能な限り快適な環境を提供すべく、パッケージエアコンを整備する方針であるとの報告でございました。

続きまして、厚生分科会からは、シニアクラブ連合会に対する補助金の増額を要望していたがとの問いに、シニアクラブ連合会活動事業補助金については、これまで1人当たり72円を170円にし、98円増額で計上した。単位老人クラブ活動事業費補助金についても、会員1人当たり300円を400円にし、100円増額で計上した。会員の人数が減ってきているため、単価は上げたが、支給する補助金総額への反映が少ないとの報告でございました。

また、スポーツ・健康づくり事業で、来年度はスポーツ・健康づくり都市宣言から10周年であるが、どのようなスポーツ・健康づくりのイベントを計画しているのかとの問いに、今年度は参加者は580人で、来場者も健康意識が高まり盛會に終わった。課題としては、効果が当日の参加者のみにとどまることから、実施期間も1日のフェスタでなく、週間、月間であったり、東部の方も来やすいように各地区で行ったり、既存のイベントとタイアップしたりなど、より効果がある体制を目指して、イベントを企画したいとの報告でございました。

また、各種検診・健診事業において、健康ポイント事業をなぜ廃止するのかとの問いに、健康ポイントは健診の受診率向上に大変効果的であったが、ここ数年ポイント申請数の伸びに比べて特定健診の受診率の伸びは僅かであり、効果が低くなっている。

紙のポイント付与の確認、チケット郵送等の管理・手続で相当な事務量があるという状況であった。来年度はアプリ導入等も視野に入れ、市民全体の健康づくりに役立つような新たな企画を考えていきたいとの報告でございました。

また、マイナンバー制度関連事業のコンビニエンスストア交付業務において、税関係証明書のどの証明書がコンビニで取れなくなるのかとの問いに、納税証明書は市県民税のみを対象としているが、複数の税目記載を求められることも多く、また、納付直後は証明書に反映できないため窓口交付になることが多い。そのため、サービスを導入した自治体が少なく、全国的にも利用が低迷しており、地方公共団体情報システム標準化に伴い、サービスの維持が困難になった。所得証明書、課税証明書、所得課税証明書は今までどおりコンビニ交付で取得できるとの報告でございました。

続きまして、建設経済分科会からは、中山間地域等直接支払制度事業において、来年度取り組む集落協定数は136集落とあるが、前年と比較してどのような状況かとの問いに、本事

業は、令和6年度までの第5期対策から、今年度から5年間の第6期対策に移行した。令和6年度は197集落が参加されていたとの報告でございました。

また、参加する集落が相当数減っている要因の分析は行ったのかとの問いに、農業従事者の高齢化や集落内における事務の担い手不足が大きな要因と認識している。営農は続けるが、集落として継続して事業に取り組むことは困難である。あるいは単独で集落活動が困難となったため、近隣の集落と統合するといった集落の意見を聞いている。来年度は、197集落を対象にアンケート調査を行う予定であり、早期にアンケート結果の取りまとめを行い対策を考えたいとの報告でございました。

次に、新規就農者育成総合対策事業について、親元就農支援給付金の補助要件はどうなっているのかとの問いに、親の経営をそのまま継承する親元就農に対して支援を行うものである。対象者としては、認定農業者またはそれ相当の所得基準を満たす親の後継者として親元就農者としている。その上で、就農後には、認定農業者である親と家庭経営協定を結び、認定農業者に共同申請をしてもらう。さらに、親から専従者給与が支払われていること、また、確実に農業に従事していることなどを確認した上で、交付対象者とするとしているとの報告でございました。

また、道路維持事業の八女市道維持補修工事、いわゆるアメニティ・ロード事業とはどのような事業かとの問いに、この事業は、立花、黒木、上陽、矢部、星野の各支所管内で取り組み、各地区において土木事業者等と半年ごとに単価契約を結び、道路補修や草刈り、陰切り、倒木の伐採など、緊急を要する場合に早急に発注、施工できるための事業である。まずは試行的に、高齢化と市道の老朽化が進む中山間地域で取り組んで、旧八女地区においてもいずれ導入したいと考えているとの報告でございました。

質疑後の討論におきまして、反対討論が1件ございました。

次に、議案第30号 令和8年度八女市国民健康保険事業費特別会計予算でございます。

厚生分科会から、県内の保険料統一は令和15年の予定と聞いたが、それまで維持できるのかとの問いに、県は令和8年度にロードマップを作成し、県内の保険料統一について、早く令和15年度とすることで検討されている。本市の現在の決算状況は、令和6年度は繰越金が減っており、単年度では若干赤字であり、決して余裕があるわけではない。保険料統一に向けて、現在の税率を下げることは難しい状況である。県の納付金次第であるが、基金を活用しながら何とか運営できるといった状況であるとの報告でございました。

質疑後の討論におきまして、反対討論が1件ございました。

次に、議案第31号 令和8年度八女市介護保険事業費特別会計予算でございます。

厚生分科会から、成年後見制度利用支援事業において、成年後見制度の利用者数はとの問いに、福岡家庭裁判所八女支部からの資料で、令和7年12月31日現在、271名が利用されて

いるとの報告でございました。

質疑後の討論におきまして、反対討論が1件ございました。

次に、議案第32号 令和8年度八女市後期高齢者医療特別会計予算でございます。

厚生分科会から、後期高齢者保険料にも子ども・子育て支援分が加わるのかとの問いに、後期高齢者医療保険料は、福岡県広域連合で決まる。国で定められた子ども・子育て支援分が組み込まれた保険料であり、市では保険料の中に含んで、総額で納付書や通知書を送付するとの報告でございました。

質疑後の討論におきまして、反対討論が1件ございました。

次に、議案第33号 令和7年度八女市矢部診療所特別会計予算でございます。

厚生分科会から、訪問診療の要望はないのかとの問いに、来所される方へ訪問診療を呼びかけるなど、引き続き需要喚起を行っていききたいとの報告でございました。

次に、議案第36号 令和8年度八女市水道事業会計予算でございます。

建設経済分科会から、委員からの質疑はなかったとの報告がございました。

最後に、議案第37号 令和8年度八女市下水道事業会計予算でございます。

建設経済分科会から、委員からの質疑はなかったとの報告がございました。

以上が全体会における各分科会からの報告と概要でございます。

冒頭申し上げましたとおり、議案8件については原案のとおり可決しておりますが、ただいま報告いたしました審査の概要と、各分科会でも出されました意見等につきましては、予算執行に生かしていただきますよう申し上げまして、予算審査特別委員会の委員長報告を終わります。

○議長（橋本正敏君）

委員長報告は終わりました。

まず、議案第22号 令和7年度八女市一般会計補正予算（第6号）の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタン、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔押しボタン式投票〕

○議長（橋本正敏君）

押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

なしと認め、確定いたします。

採決の結果、全員賛成であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号 令和8年度八女市一般会計予算の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結し、討論を行います。

○19番（森 茂生君）

議案第29号 令和8年度八女市一般会計予算に反対の立場で討論を行います。

2款3項戸籍住民基本台帳費の中で、コンビニなどで各種証明書交付を行う場合、令和8年度に限り発行手数料を一律10円とする予算が計上されております。

この引下げは、市民の負担軽減が目的ではなく、マイナンバーカード普及とコンビニ交付率を上げるためだけのものであります。

もともとマイナンバーカードを持つか持たないかは任意であります。マイナンバーカードを持つ人だけが利用できるコンビニ交付だけを極端に優遇するのは納得することはできません。

3款1項6目人権・同和政策費についてであります。

同和団体に対する団体補助金が、令和8年度予算では若干減額された部分もあるようで、一定評価はできますけれども、同和地区の特別扱いは直ちにやめるべきではないでしょうか。

3款2項4目児童給付費です。旧八女市では、今なお希望する保育所に入所できない児童が令和7年度で延べ50人以上いるとの説明であります。何らかの対策を取るべきであります。

また、児童福祉費で、八女市は中学校まで医療費を無料化にしておりますけれども、全国的には高校生まで無料が主流であります。筑後市も広川町も高校生まで無料であります。高校生までの無料に踏み切るべきではないでしょうか。

10款1項教育総務費であります。その中で、学校給食の問題であります。学校給食の無償化は、多くの関係者が長い間粘り強く運動をしてきた経緯があります。そのため、ようやく来年度より小学校に限ってではありますけれども、国、県折半で子ども1人月額5,200円支援することになりました。そのために、近隣のほとんどの自治体で小学校の学校給食無償化、あるいは中学校まで無償化に踏み込む自治体があると報道されております。八女市の場合、

せめて小学校だけでも無償化することができなかつたのか、どうしても納得できません。

以上の理由により、議案第29号に反対するものであります。

以上です。

○7番（原田英雄君）

私は、議案第29号 令和8年度八女市一般会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

令和8年度の一般会計当初予算の総額は479億円で、前年より40億8,000万円、9.3%の増と過去最大となっており、現下の諸課題に対応すべく積極的予算となっております。

箕原市長にとって初の本格的な予算編成となりますが、市民が安心して暮らせる生活基盤づくりをはじめ、子育て、教育支援、産業活性化、人口減少対策など、新たな政策に積極的に取り組む姿勢が見て取れます。

また、急速に変化する新たな時代を見据え、八女市の将来像を描く八女市2040年ビジョンの策定も計画されており、人口減少社会を念頭に置きつつ、希望ある未来創造を目指した創意工夫あふれる内容となっております。

歳入につきましては、混沌とする国際情勢や物価高騰、人材不足など何かと不透明な社会経済情勢にあります。市税や地方交付税の増に加え、ふるさと納税の増収などが見込まれています。

また、特定財源である国県補助金を最大限に活用するほか、辺地債や過疎債など後年度に地方交付税措置がなされる有利な起債を充当しており、効率的な財源確保に努められています。

一方、歳出につきましては、まず子育て教育分野において、中学生までの医療費完全無償化、給付型奨学金や入学祝い金、やめっ子未来応援金といったような経済的支援が拡充されています。加えて、訪問支援、病児保育、学童保育の充実に加え、新たにこども誰でも通園制度の導入やオンライン相談体制の拡充など、子育て世代に寄り添った重層的支援が盛り込まれました。

また、学校給食の質の向上と児童生徒の記憶に残る給食を目指して、新たに取り組まれる学校給食特色化事業や外国語教育の強化、部活動拠点校の設置、さらには、令和9年4月に開校を目指す学びの多様な学校分教室準備など、特色ある教育環境の整備が進められています。

ハード面においても、防災拠点となる学校体育館への空調設備、学校統合を見据えた施設整備、トイレ改修など、児童生徒や教職員に配慮した予算が計上されています。

経済産業分野では、「八女を世界へ！」という市長の経済成長戦略に基づき、八女茶をはじめ、特産品の輸出促進に向けた海外販路開拓支援や国内外のプロモーション、高付加価値

化支援などが新規に予算化されました。

また、起業を促進するローカル10000プロジェクト、農地つき滞在施設クラインガルテン事業、市内企業の人材確保支援など、地場産業の振興を力強く後押しする施策が並んでいます。

農業分野においても、生産基盤の拡充や親元就農支援、有害鳥獣一時保管施設の整備など、現場の課題に即した新たな対策が講じられています。

人口減少対策としては、移住・定住支援や専門相談員の設置に加え、空き家を市が借り上げ、改修して提供する中間管理住宅制度といった新たな手法への挑戦も高く評価できます。

安心して暮らせる生活基盤づくりでは、過疎化が進む地域において、特に要望が強かった交通確保対策について利用者の利便性向上を図るべく、既存の乗合タクシーを刷新し、AIオンデマンド交通が導入されます。これにより、これまで対応が難しかった日曜、祝祭日の運行や、エリア、時間帯の拡大が期待されます。

また、介護サービス確保対策や緊急通報システムの無償化など、市民に身近な生活や福祉環境の充実に取り組むとともに、頻発する自然災害に備えた道路河川の整備、耐震対策に加え、避難行動要支援者管理システムの導入や生活用水確保など、誰もが安心して暮らせるような様々な対策が予算化されています。

なお、検診の受診化向上を目的として導入されていた健康ポイント制度については廃止され、次年度以降、新たな施策を検討されるとのことですが、何より健康が暮らしの源であることから、次期対策に早期に取り組まれることを期待しております。

予算編成に当たっては、事業の継続、廃止という見直しは重要な観点ですが、改良や改善によって政策効果が向上できる事業もあり、特に廃止される場合は、十分な総括や事後の対策等を明確化することが今後は必要と考えます。

今回の新年度予算案は、市長自らが現地調査や市民、若手職員との対話を通じて現状を把握し、職員の皆様とともに練り上げられたものと聞き及んでおります。その思いと尽力に深く敬意を表します。

一部に検討段階の部分も見られますが、本予算案は、山積する諸課題に対し、創意工夫をもって編成されており、市民生活の向上と地域経済の活性化に大きく寄与するものだと確信いたします。

執行部におかれては、効率的な予算執行に努め、みんなの笑顔が輝く八女市へ、市民に寄り添った行政運営がなされるよう切に希望し、私の賛成討論とします。

○議長（橋本正敏君）

ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタン、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔押しボタン式投票〕

○議長（橋本正敏君）

押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

なしと認め、確定いたします。

採決の結果、賛成多数であります。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号 令和8年度八女市国民健康保険事業費特別会計予算の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結し、討論を行います。

○19番（森 茂生君）

議案第30号に反対の立場で討論を行います。

令和8年度より、全国知事会や市長会などが長年要望してきた高校生以下の均等割が免除になりました。また、軽減世帯の所得判定基準が引き上げられ、負担が減る場合もあるようです。逆に負担が増える場合もあるようであります。

医療保険は、既に医療分、後期高齢支援分、介護保険分という制度が後づけされ、非常に複雑になっております。その上に、来年度からは子ども・子育て支援納付金分が加わり、今や誰も全容を理解できないほど複雑な仕組みになっておりますと同時に、後づけのたびに負担が増え続け、国保財政が圧迫され、結局、国保税値上げということになっております。

令和8年度の国保税の賦課限度額は、医療分が660千円から10千円上がり670千円に、後期高齢支援分、介護保険納付金の引上げは見送られております。それで、合計で1,090千円から1,100千円になります。これに子ども・子育て支援分の限度額30千円が加算されますので、限度額合計が40千円引き上げられ、1,130千円にもなりそうです。

国保は他の医療保険にない均等割や平等割があり、所得の20%に達する場合もあると言われております。異常と言えるほど高くなっております。

国保がこれほどまで高くなったのは、以前は国庫負担が50%でしたけれども、現在は半分の25%まで減らされているのが一番の原因であります。国保税の負担は既に限界を超してい

るのが現状ではないでしょうか。

以上の理由により、議案第30号に反対するものです。

以上です。

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタン、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔押しボタン式投票〕

○議長（橋本正敏君）

押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

なしと認め、確定いたします。

採決の結果、賛成多数であります。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号 令和8年度八女市介護保険事業費特別会計予算の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタン、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔押しボタン式投票〕

○議長（橋本正敏君）

押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

なしと認め、確定いたします。

採決の結果、全員賛成であります。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号 令和8年度八女市後期高齢者医療特別会計予算の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結し、討論を行います。

○19番（森 茂生君）

議案第32号 令和8年度八女市後期高齢者医療費特別会計予算に反対の立場で討論を行います。

75歳以上の後期高齢者は、自動的に後期高齢者医療制度に加入させられ、全員が保険料を死ぬまで払い続けることとなります。本人の承諾なしに、年金が月額15千円以上の人は天引きされ、それ以下の人は自分で納めに行くこととなります。さらには、収入のない人からも均等割が徴収されます。

制度発足当初は、窓口負担は原則1割負担でしたけれども、2022年10月より、一定所得のある人は2割、現役並み所得のある人は3割負担となっております。八女市の場合、1割負担が約83%、2割負担が約12%、3割負担が約5%となっております。

賦課限度額は、制度が始まった2008年度には500千円だったのが、現在は800千円に値上げされております。しかも、来年度より50千円引き上げられ、850千円になります。その上に、来年度より子ども・子育て支援金分21千円が加算され、限度額が一举に71千円引き上がり、合計871千円にもなります。

また、医療費が増えれば保険料が値上げになる仕組みでありますし、さらに後期高齢者の人数が増えれば負担率も上がる仕組みも取られております。高齢者の負担は際限なく増え続ける可能性があります。

先進国の医療制度と比較して、高齢者だけを別枠にして死ぬまで保険料を払わせる制度は世界でも例のない異常な制度だと言われております。

以上の理由により、議案第32号に反対するものです。

以上です。

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタン、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔押しボタン式投票〕

○議長（橋本正敏君）

押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

なしと認め、確定いたします。

採決の結果、賛成多数であります。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号 令和8年度八女市矢部診療所特別会計予算の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタン、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔押しボタン式投票〕

○議長（橋本正敏君）

押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

なしと認め、確定いたします。

採決の結果、全員賛成であります。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号 令和8年度八女市水道事業会計予算の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタン、反対の方は反対ボタンを押して

ください。

〔押しボタン式投票〕

○議長（橋本正敏君）

押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

なしと認め、確定いたします。

採決の結果、全員賛成であります。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

議案第37号 令和8年度八女市下水道事業会計予算の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は賛成ボタン、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔押しボタン式投票〕

○議長（橋本正敏君）

押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

なしと認め、確定いたします。

採決の結果、全員賛成であります。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案上程・説明

○議長（橋本正敏君）

日程第2. 議案の上程を行います。

市長より議案1件、委員長より委員会提出議案1件の送付を受け、これを受理いたしました。

議案第38号 教育委員会委員の任命について、委員会提出議案第1号 八女市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、計2件を一括議題といたします。

まず、市長より議案第38号の提案理由の説明を求めます。

○市長（箕原悠太郎君）

令和8年第1回八女市議会定例会において、議案37件を御承認いただき、誠にありがとうございます。

今定例会にさらに議案1件を追加提案いたします。

ただいまから提案理由を説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

議案第38号 教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本案は、現教育委員会委員の赤司真理子氏が、本年3月31日をもって任期満了になることに伴い、後任に中尾佐和子氏を任命することについて、市議会の同意をお願いするものでございます。

教育委員会委員の定数は4人で、任期は4年でございます。

委員の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、「委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する」とされています。

中尾氏は、福岡女子大学を卒業された後、主に民間企業の販売や営業職として勤務され、現在は御家族とともに農業に従事されております。

学校関係では、保護者として、地域やPTAの活動に真摯に取り組まれ、令和5年度には八女市立立花小学校のPTA役員、令和6年度には同校のPTA副会長を務めておられます。

また、中尾氏はPTAのほかの役員及び学校関係者からの人望も厚く、人格、識見ともにすぐれ、教育委員会委員として適任であると存じます。

議会におかれましては十分御審議いただきまして、原案どおりに御承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（橋本正敏君）

次に、議会運営委員会委員長より、委員会提出議案第1号の提案理由の説明を求めます。

○議会運営委員会委員長（川口誠二君）

委員会提出議案第1号 八女市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を行います。

今回の改正につきましては、八女市行政組織条例の一部改正に伴い、常任委員会の所管について必要な改正をするものでございます。

議会におかれましてもよろしくお願い申し上げます。

○議長（橋本正敏君）

以上で議案の上程を終わります。

日程第3 議案審議

○議長（橋本正敏君）

日程第3．議案審議を行います。

議案第38号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結します。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

本案に賛成の方は賛成ボタン、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔押しボタン式投票〕

○議長（橋本正敏君）

押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

なしと認め、確定いたします。

採決の結果、全員賛成であります。よって、議案第38号は原案のとおり同意されました。

委員会提出議案第1号 八女市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結します。

本案につきましては、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。
討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

本案に賛成の方は賛成ボタン、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔押しボタン式投票〕

○議長（橋本正敏君）

押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

なしと認め、確定いたします。

採決の結果、全員賛成であります。よって、委員会提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第4 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（橋本正敏君）

日程第4. 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

本件につきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、市長より、茅島ひさみ氏、山科和美氏の2名を人権擁護委員候補者に推薦したいので、議会の意見を求めるというものであります。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結します。

お諮りいたします。市長推薦の茅島ひさみ氏、山科和美氏を人権擁護委員候補者として認め、その旨を市長に通知したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

異議なしと認めます。よって、市長推薦の2名を人権擁護委員候補者として認め、その旨を市長に通知することに決しました。

日程第5 特別委員会の設置について

○議長（橋本正敏君）

日程第5．特別委員会の設置についてを議題といたします。

市議会におけるハラスメント防止に関する条例について、調査検討を行うため、委員会条例第6条第1項の規定により、ハラスメント防止条例調査特別委員会を設置し、これに付託の上審議することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、ハラスメント防止条例調査特別委員会を設置し、これに付託の上審議することに決しました。

委員会条例第6条第2項の規定により、委員の数についてお諮りいたします。

委員の数は9名にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、委員の数は9名とすることに決しました。

日程第6 特別委員会委員の選任について

○議長（橋本正敏君）

日程第6．特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。ただいま設置されましたハラスメント防止条例調査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において次のとおり指名いたします。

服部良一議員、牛島孝之議員、高山正信議員、小山和也議員、久間寿紀議員、古賀邦彦議員、水町典子議員、坂本治郎議員、花下主茂議員、以上9名を指名いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました9名の議員をハラスメント防止条例調査特別委員会委員に選任することに決しました。

ここでしばらく暫時休憩いたします。その間に、ハラスメント防止条例調査特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

11時20分まで休憩いたします。

午前11時5分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き再開いたします。

ハラスメント防止条例調査特別委員会の正副委員長が決まりましたので、報告いたします。
委員長に花下主茂議員、副委員長に水町典子議員、以上のとおり決定されました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして令和8年第1回八女市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時21分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

八女市議会議長 橋 本 正 敏

八女市議会議員 久 間 寿 紀

八女市議会議員 中 島 信 二